

生徒主体の校則改正 ～袋井・森地区の取り組み～

袋井市立浅羽中学校 星井 幸二郎

I 主題設定の理由

1 袋井市・森町（袋井・森地区）について

袋井市は、かつて「東海道五十三次」のちょうど真ん中の宿場町「袋井宿」があった場所として栄えた人口約 88,000 人の小規模都市である。東海道本線や国道 1 号線、東名高速道路が東西に走り、袋井インターチェンジもあるため、交通が多い活気のある市である。南北に長く、南は遠州灘、北は森町に面する。袋井市に隣接する森町は、人口約 17,000 人、その名の通りの中山間地の自然豊かな町である。近年、人口の急激な減少が続き、令和 4 年度に大規模な小中学校の統廃合が行われ、3 校あった町立中学校は、森中（全校生徒 197 人）、旭が丘中（全校生徒 224 人）の 2 校となった。一方、袋井市の中学校は、袋井中（全校生徒 853 人）、周南中（全校生徒 710 人）、袋井南中（全校生徒 479 人）、浅羽中（全校生徒 568 人）の 4 校である。

2 袋井市・森町（袋井・森地区）の生徒の実態

以前は問題行動が多発し、生徒指導に苦勞する中学校がいくつかあった。しかし、ここ数年は校内における問題行動は激減し、どの中学校でも子供たちは落ち着いた学校生活を送っている。その一方で、不登校児童生徒の数は年々増加している。不登校の未然防止、早期対応、不登校児童生徒の教育機会の確保を重要課題としている学校は多い。

生育歴や家庭環境に複雑で困難な事情や課題を抱える生徒も多い。また、外国籍の生徒も多く、年度途中の外国籍生徒の転出入も少なくない。各学校では、様々な家庭事情や保護者の多様な考え方に配慮しながら、どの生徒も安心して学校生活を送ることができるよう努力している。

袋井市においては、ICT 教育を推進し、一人一台端末を活用した授業や家庭学習を小学校段階から積極的に取り入れてきたため、生徒は端末の操作、活用にかなり精通してきている。

3 主題設定の理由

近年、中学校や高等学校の校則がネットやマスコミ等で取り上げられることが増え、その見直しを迫る社会の風潮も生まれてきた。袋井・森地区でも、生徒会長の公約や生徒会に寄せられる意見の中に校則改正に関する主張が見られることが多くなった。また、生徒や保護者からの校則に関する意見や要望も増加し、校則見直しの気運の高まりを感じるようになった。

改正された生徒指導提要にも、「学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況は変化するため、校則の内容は、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直さなければならない。」とある。生徒が主体的に校則について考えることや、保護者も巻き込みながら校則改正に取り組むことが求められるが、その方法やプロセスには様々なものが考えられる。取組に学校ごとの差が生じてくる中で、情報に敏感な生徒たちは、積極的に情報を収集し、反応するため、学校側も、近隣の学校と情報を共有しながら校則改正を行っていく必要があった。そこで、袋井・森地区の中学校では、生徒指導主事間で各校の取組状況等の情報を交換し合いながら、それぞれの学校で校則の改正に取り組んだ。

本地区の各中学校で生徒の主体性を大事にしながら校則改正をどのように進めたのかを整理し、校則改正後、生徒に変容が見られたのかを分析することによって、今後の校則改正、あるいは校則改正に取り組む他地域の学校の参考になるのではないかと考え、本主題を設定した。

II 実践

1 組織の立ち上げ

校則見直しに向けて、ほとんどの学校が生徒と教員を含む組織を立ち上げて、校則を見直し、改正に向けての検討を行っている。

	組織名	生徒メンバー	教師メンバー
周南中	周南改革実行委員	生活委員長、各学級1人ずつ、	生活指導部長
袋井中	生活見直し検討会	生徒会本部役員、生活委員会	生徒指導教員、心づくり部長、生徒会顧問
袋井南中	校則検討プロジェクト	生徒会本部役員、生活委員長	生活指導部長、生活指導部員(学年1名)、生徒指導主事
浅羽中	浅中生の葉見直しプロジェクト	生徒会本部役員、生活委員長	生徒指導主事、前後期生徒会顧問、生活部長
旭が丘中	特に名前は付けていない。	生徒会本部役員、生活委員	生徒指導主事
森中	特に名前は付けていない。	生徒会本部役員、生活・環境委員長、	生徒会顧問、生徒指導主事

ほとんどの学校が、生徒の代表と教師の代表を合わせた組織を立ち上げた。そのメンバーは学校ごと多少異なるものの、どの学校の組織にも生活委員(長)が含まれ、見直しに参加している。教師については、誰が中心的な役割を担うかは異なり、必ずしも生徒指導主事が主導するのではなく、生活指導部長や生徒会顧問が中心になって進めている学校もある。校則改正に至ったきっかけや、校則に対する考え方も影響していると考えられる。

それぞれの学校の組織で、全校生徒や教師にアンケートをとったり、見直すポイントについて協議したりするなど、どう改正していくかを考えるところから始めていった。

2 改正までのプロセス

それぞれの学校での校則改正に向けてのプロセスは様々で、動き始めから改正に至るまでの取り組みにも学校ごとに違いが見られた。改正に踏み切ったきっかけは以下のとおりである。

周南中	メディアでの校則改正の流れを受け、本校の校則についても見直しを図ろうと職員会議で話題になっていた。また、生徒や保護者からも校則についての見直しを求める声も聞かれるようになり、校則改正へと動き出した。
袋井中	時代の流れを受け、令和元年度から、生徒会と生活委員会を中心に少しずつ校則の見直しに着手した。全校アンケートや生徒会活動の一環で取り組んでいる「目安箱(どの生徒も提言できる意見箱)」で寄せられた意見で多いものについて、議論を重ねた。令和3年度3月には改めて全校アンケートを実施し、校則についての考え方や変更したい内容などについて意見を集約し、その結果を「生活見直し検討会」で議論した。
袋井南中	生徒会長選挙の際、立候補者の公約の中に「校則の改正」に関連する内容が見られた。また、メディアによる報道や、袋井市内の他校の様子から職員の中にも校則改正に関する話題が挙がっていた。新生徒会長決定後に、新生徒会役員による校則検討プロジェクトが発足し、校則改正に向けて動き始めた。

浅羽中	服装や髪型に関する校則についての意見が生徒会本部に寄せられ、生徒の声を実現しようという動きから校則の見直し、改正に着手した。また、令和6年度からの制服の変更に伴い、必然的に変更しなくてはならない部分も含めて、校則の見直しが始まり、組織を立ち上げ、改正の検討が始まった。
旭が丘中	必要に応じて生徒指導主事を中心として職員会議を通して少しずつ校則を見直していったが、さらに校則見直しが必要であることの共通理解を図るとともに、校則を自分たちのものとして守っていこうとする態度や生徒の主体性や社会参画の意識を培う機会になることを期待し、生徒が主体となって校則を見直す機会をもつことにした。
森中	時代の変化に合わせ、生徒から校則を見直したいという意見があがった。生徒会本部が、校則の見直しを公約事項に掲げ、校則改正に向けて動き出した。

袋井中や浅羽中、旭が丘中では、生徒から意見のあったことに関して、必要に応じて少しずつ校則の見直しに着手している。袋井中では、令和元年度から一部見直しを始め、実際に校則の改正を行ってきたが、令和3年度末に校則についての生徒の意識調査を行い、そこから本格的に校則全体の見直しに着手した。

その意識調査の中で、「校則は何のためにあると思いますか。」と問い、子供たちに校則の意義について考えさせた。最も多かった意見は、「安心・安全に生活するため」という意見で、全体の約45%、次に多かった意見は、自分たちが「よりよく生活するため」「気持ちよく生活するため」という意見、さらに「集団の秩序、学校の秩序を守るため」という意見が、どちらも全体の22%であった。これらの結果から、生徒のほとんどは校則に対して「自分を含む集団のためのもの」という意識が強いことが分かった。「社会に出てから困らないため」という意見は全体の5%程度で、「校則が自分の将来のためにある」という意識をもっている生徒は少ないことが分かった。これは、生徒が校則を自分のものとしてとらえ、自主的に守るようするためには、周囲のために「守らされる校則」から「自分が判断し、守っていく校則」へと生徒の意識改革が必要であり、そのために生徒主体の校則の見直しが必要であることが明確になった。

「現在の校則のどの内容について変更が必要だと感じていますか。」という問いに対しては、圧倒的に「頭髪」についての意見が多かった。特にツーブロックの禁止に関する意見が多く、他にも髪を結ぶ高さや位置など、自由にしてほしいという意見が多いことが分り、その点についての検討が始まった。

生徒が主体となって校則改正を行うためには、全校生徒の思いや考え、要望を聞くことも大切だが、それをもとに、どのように改正していくのがよいかを生徒自身に考えさせることも必要である。各校の校則改正に至るまでの動き方は以下の通りである。

周南中	組織立ち上げ後、全校アンケートをとり、校則の中で疑問な点、納得のいかない点などを洗い出し、どのように変更していくのか話し合った。実行委員会で話し合った内容を教員の生活指導部会にはかり、提案された校則を見て感じた教員の意見や考え方を生徒に伝え、その意見を参考にしながら生徒が再考するというプロセスを何度か繰り返すことで校則を形作っていった。話し合いの進捗状況を、生徒には放送や中央委員会などで伝え、教員には顧問が伝えた。その後、職員会議に校則案を提出し、職員の承認を得た。全校生徒には「周南中の未来を考える会」という全校集会（リモート）を実施し、校則の変更点を共有した。
-----	--

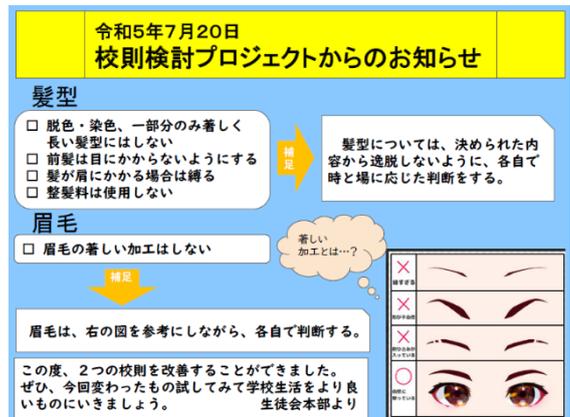
袋井中	<p>令和元年度から何度か全校アンケートを実施し、生徒会本部と生活委員会、または中央委員会でその都度検討した。話し合いの結果は、4月の生活オリエンテーションで生徒指導主事から全校生徒に向けて説明をし、その場で記述内容を変更してもらった。</p> <p>令和4年度には「生活見直し検討会」を立ち上げ、毎年見直しを行っている。具体的には、6月・1月に「生活見直し検討会」を開催し、生徒や各分掌から吸い上げた意見を基に、次年度からの改正に向けて、記述内容を具体的に検討する。</p>
袋井南中	<p>まずは、すぐに校則改正作業を行うのではなく、「校則はなぜあるのか」ということについて話し合った。次に、全校生徒にアンケートを実施し、現在の学校生活における課題点を集約し、そこで挙げたものから検討していった。</p> <p>変更については、全校生徒に対する提案とポスターの掲示を行ったり、生徒集会で髪型と眉毛についての提案を行い、意見集約したりした。担当職員は分掌部会及び、職員会議での提案を行った。</p>
浅羽中	<p>頭髪や冬場の服装についての検討をもとに、生徒会本部が校則改正についての意見を職員会議でプレゼンした。そののちに教師に対してアンケートを実施し、生徒の考えに対する教師の意見を聞いた上で、さらに生徒会本部で検討を重ねた。生徒会本部と生徒指導主事との話し合いで、「校則とはどのようなものか」「どのように変えるべきか」を見直したうえで、冬場の服装についてのみ職員会議で承認を得て改正した。改めて全校にアンケートをとった上で浅中生の葉見直しプロジェクトを立ち上げ、改正する内容や、記載する文言を検討し、職員会議で教師から承認を得て改正に至った。</p>
旭が丘中	<p>生徒会本部役員と生活委員を中心に校則の4つの項目を立てて見直しを行った。①生まれもった性質に対して配慮がないもの、②現状と合っていないもの、③安全面、健康面で配慮がないもの、④その他、合理的な説明が難しいもの、以上の4つの項目に現行の校則の中で該当するものを各クラスで検討し、どのように変更したらよりよい校則になるのかという意見の集約を生徒会役員と生活委員で行った。協議結果は生徒から学校へ提案した。</p>
森中	<p>生徒会本部役員から、各学級委員へ。各学級委員から、各学級へ。この流れで、全校生徒の考えを大切に、見直しを進めた。</p> <p>全校アンケートをとり、その結果をもとに検討した内容については、生徒会顧問から教師に提案され、生活指導部でも話し合いが進められた。生徒側と教師側とで意見を伝え合い、校則を作り上げていった。生徒会本部役員が全職員に対し、校則検討のプレゼンを行った。それをもとに校則変更の方向性を固め、改正に至った。</p>

最初から具体的な改正に着手した学校があるのに対し、袋井南中や旭が丘中のように、まず校則についての考え方から話し合っていた学校もある。また、検討内容の出し方にも違いが見られ、全校に対してアンケートを取った学校が多い中、旭が丘中は視点を設けた上で学級ごとでの話し合いで検討内容を出した。

校則改正に向けての検討は、必要に応じて生徒や教師、保護者の意見を吸い上げながら、慎重に行う必要がある。職員会議に生徒が参加して、教師に向けてプレゼンテーションを行い、教師と生徒の共有を図った学校もあった。浅羽中では、冬場の服装について、生徒会本部や中央委員会で話し合った内容を職員会議で教師に向けてプレゼンした（資料1）。その後教師に対してアンケートを実施し、教師の意見を聞いた上で、さらに生徒会本部で検討を重ねた。それから生徒会本部は生徒指導主事にも意見を聞き、「校則とはどのようなものか」「どのように変えるべきか」を見直し

た上で、最終的に職員会議で提案し、承認を得て校則改正に至った。その他の校則についても、改めて全校アンケートをとった上で浅中生の葉見直しプロジェクトを立ち上げ、改正する内容や、記載する文言を検討し、職員会議で教師から承認を得て改正に至った。

袋井南中では、「校則検討プロジェクト」で、改正のポイントについて、jamboard を利用して意見の集約を行っていった（資料2）。そして、「髪型・眉毛」についての改正案を、生徒集会の中で生徒会長がプレゼンした。それを受け、Google フォームで全校生徒の意見の集約を行い、再度改正に向けて固める作業を行っていった。校則改正が実施されたものの、周知が足りていないと感じた場面では、生徒会長が中心となってポスターを作成し、全校放送を行い、周知徹底を図った。



袋井南中で作成したポスター

周南中学校では、議題に対して、賛成・反対意見を思考ツールにまとめていった。髪型や眉毛の加工についてなど、それぞれの校則に対して意見を整理することで生徒の思いを可視化し、分析しやすくした（資料3）。どの内容でも賛成派と反対派の意見がどちらも必ず出ていることから、どの内容でも全員一致ということではないと分かった。いろいろな思いをもった生徒がいる中で、土の意見も大切に検討をしていった。

森中は令和3年度末から令和4年度にかけて、以下の表のように改正を行った。

時期	内容
令和4年 1月末	<ul style="list-style-type: none"> 生徒会本部が、生徒全員に対し、アンケートを実施する。 生徒からのアンケート結果を集約し、見直したい点を吟味する。
令和4年 2月末	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が見直したい点を、生活部で検討する。 検討した内容を、生徒会顧問に伝える。 生徒会顧問から、打ち合わせで職員に伝達し、意見を伺う。
令和4年 3月末	<ul style="list-style-type: none"> 職員からの意見をもとに、生活部で再検討し、R5 4月に提案できる準備をする。 生活部の考えを生徒会顧問に伝える。
4月5日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 生活部の考えを全職員に提案する。 改めて考える時間を職員全体で設けていく方向になる。
～5月末	<ul style="list-style-type: none"> 生徒から上がった検討事項に対する、職員の意識調査（○・△・×）を行う。 ○の項目については、変更する。 △や×が多数の項目については、職員で再検討をする。 △や×の項目については、中央委員会にて生徒に伝達する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【日程】</p> <p>5月10日（水） 分掌会で、△の項目について、再度意見を求める。</p> <p>5月25日（木） 生徒会本部の生徒に、先生方の考えを伝える。</p> <p>5月29日（月） 中央委員会で、各学級の学級委員に伝える。 →各学級で、校則変更に対しての理由などを考える。</p> <p>6月26日（月） 中央委員会で、集約をする。</p> <p>7月19日（水） 生徒会本部役員が全職員に対し、校則検討のプレゼンを行う。</p> </div>

～8月末	・生徒からのプレゼンをもとに、校則変更の方向性を固める。
～9月末	・生徒会本部役員で、校則を変更にあたっての注意点をまとめ、職員と共有する。
～10月末	・全生徒会員が共通理解できるような説明準備を進める。
11月9日 (木)	・後期生徒総会で全生徒会員に、「校則の変更内容」と「それに伴う注意事項」を説明し、質問事項と承認をえる。「承認をえるということは、そのきまりをみんなで守っていく」ということを強調する。

3 改正のポイント

それぞれの学校で改正した内容は異なるものの、合理的に説明できない校則については見直しを図ったり、人権や性を尊重した文面へと改正したりといった、基本的な考え方としては共通するものがあつた。

周南中	学園の目指す「自ら考え、実行する」、本校の校訓の「自主・協同・責任」を達成することができるような校則にする。
袋井中	「守られる校則」から自分たちが「今ある校則を見直し、理解した上で、自分たちで守っていく校則」という意識改革を図つた。
袋井南中	「校則は南中生みんなを守るためにある」という前提のもとで、検討内容を絞る。
浅羽中	生徒から意見が挙がつたものに関して検討し、時代に合つたものにする。 今後社会に出た時のために、時と場に合せて判断、行動できる力を身に付けられるようなものにする。
旭が丘中	校則見直しについて必要性の共通理解を図り、校則を自分たちのものとして守っていくとする態度を養い、生徒の主体性や社会参画の意識を培う機会になることを期待する。
森中	生徒に校則ができた経緯、なぜその校則があるのか、考える機会を設けていく必要がある。時代に合わせながら、過去も大切にしたい。

4 改正した内容

各校の改正した内容を大まかに挙げると以下の通りである。

周南中	頭髪、服装の男女の区別、着替えについて、カバンのキーホルダー、防寒具、自転車の色
袋井中	頭髪、服装の男女の区別、靴の色、カバンのキーホルダー
袋井南中	頭髪、眉毛、靴、靴下、下着の色、登下校の服装
浅羽中	頭髪、眉毛、防寒具、カバンのキーホルダー、靴下
旭が丘中	頭髪、眉毛、下着の色、登下校の服装、靴、靴下
森中	頭髪、眉毛、防寒具、校内服の着こなし方、制服と校内服の使い分け、靴、靴下

頭髪については社会的にも話題になっていたもので、すべての学校で改正が行われた。眉毛についてもほとんどの学校で改正している。各校の変更の仕方を比較するために、頭髪と眉毛についての改正後の文言を一覧にすると、以下の通りである。

周南中	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生らしい清潔感のある髪型や眉毛にする。 ・身体への悪影響が懸念されるため、染髪やパーマ等、頭部に薬品を使用するものを禁止する。
-----	---

袋井中	<p>○ 頭髪 について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生らしい清潔感のある髪型とする ・ 次のことは行わない（現在検討中の内容もある） 脱色 染髪 パーマ カール ツーブロック等段差があるもの アシンメトリー ソフトモヒカン等一部の頭髪を長くしたもの エクステンション 整髪料 ワックス 極端で不自然な髪型 ・ 目がはっきりと見える長さ ・ 後ろ髪は肩につかない、それ以上の場合にはきちんと結ぶ ・ 髪を結ぶ場合は、地味（黒、紺、茶）なゴムひも等で耳の上端より低い高さで結ぶ ・ 横髪が顔にかかる場合は、ヘアピンで止める ・ ヘアピンは飾りのないもの（髪に近い色 黒、紺など） <p>○ まゆ毛について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 細くする、剃る、抜く、切る等、加工をしない
袋井南中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱色・染色、一部分のみ著しく長い髪型にはしない ・ 前髪は目にかからないようにする ・ 髪が肩にかかる場合は縛る ・ 整髪料は使用しない ・ 眉毛の著しい加工はしない <p>髪型・眉毛ともに、決められた内容から逸脱しないように、各自で時と場に応じた判断をする。</p>
浅羽中	<p>○ 中学生らしく、清楚で機能的な髪型にしましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前髪は目にかからない長さとする。 ・ 後髪は肩にかからない長さとする。それよりも長い場合はゴムでしばる。 ・ 髪をしばるゴムの色は華美でない色とする（黒、紺または濃い茶色の単色）。 ・ 脱色、着色はしない。 ・ パーマはストレートパーマのみ可とする。 ・ 極端な刈り上げや編み込み等、派手な髪型や手間のかかる髪型にはしない。 ・ 整髪料は使用禁止、化粧、ピアスも禁止とする ・ 眉毛には、必要以上に手を加えない。自然に整えるのは可とする。
旭が丘中	<p>○ いつでも高校入試に行くことができる中学生らしい髪型とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ えり足が肩にかかる場合はしばる。 (肩にかかるようになったら、華美でない色のゴムで髪を縛る。) ・ 前髪や横髪は、目にかからないように整える。 ・ 運動時やプールの後は、おだんごにしてもよい。 ・ 眉間以外の眉剃りはしない。
森中	<p>○ 髪 脱色・着色・パーマは禁止。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整髪料をつけない。清潔にしておく。 ・ 極端に一部の長さが異なる髪型や、部分的な刈り上げは認められない。ただし、ツーブロックを除く。 ・ 肩にかかる長さになったら縛る。ただし、縛り方は、学習面に支障がないこと。髪

	を縛るゴムの色は黒、紺、茶。(目立たない太さ) <ul style="list-style-type: none"> ・ 前髪は、目にかからないようにする。 ○ まゆ毛 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然な状態にしておく。加工禁止。床屋などではあらかじめ剃らないよう確実にお願いします。
--	---

髪型や眉の自由化に対して、どこまで自由にするか、何を根拠としているのかが、どの学校でも話題の中心となったようである。合理的に説明のできないものに対して改正していく上で、袋井南中は、生徒の考える力を高め、含みをもたせる「各自で時と場に応じ判断する」とした。また、義務教育の出口を意識させていく上で、旭が丘中は「清潔で他人に不快感を与えず、勉強、運動の妨げにならない髪型とする」という内容から「いつでも高校入試に行くことができる中学生らしい髪型とする」とした。周南中では「中学生らしい清潔感のある髪型に整える」とした。中学生らしいという解釈の難しさもあるが、中学生らしいには「どのような場面でも通用する」という意味を込めた。従来の禁止という表現や発想ではなく、「なぜだめなのか」「どのようなものがよいのか」を、生徒が主体的に考えていくための変更であった。

(2) 制服の変更について

○ 制服の変更

袋井市では、令和6年度の新入生から、新しいデザインの制服の着用を開始した。

現行の制服（詰襟、セーラー服）では、機能性に課題があるという声が生徒、教職員、保護者からあったことや、LGBTQに対応した制服の見直しを求める声もあった。県内でも複数の市町で制服を見直す動きがあり、袋井市でも市内4中学校で新制服を検討していくこととなった。

制服検討をする目的として、次の3点を確認した。

- ・ 気候変動やグローバル化の進展 といった課題に加え、多様性を尊重する考え方に対応した新しい時代の袋井市立中学校の制服を検討する。
- ・ 人権尊重の立場に立ち、一人一人の生徒がより快適に、より楽しく学校生活を送ることができるような制服の在り方を検討する。
- ・ 全ての生徒がより快適な学校生活を送れる制服について、生徒自身が考えることで生徒の主体性や自己有用感を伸ばす手立てとする。

また、組織として、以下のものを立ち上げ、それぞれに役割分担をして検討を進めた。

- ・ 袋井市中学校制服 選考委員会

委員長：静岡大 特任教授

委員：市議会議員、各小中学校PTA代表、各中学校運営協議会代表、中学校養護教諭・家庭科教諭2名

事務局：4中学校教頭、市教委学校教育課職員

役割：① 最終案として2点を絞り込んで中学校へ報告

② 中学校の決定を受け、マスターメーカーの決定

③ マスターメーカーに仕様書作成の依頼 など

- ・ 袋井市中学校制服検討連絡会
参加者：4中学校長、袋井市教委
- ・ 校内制服検討委員会
各校、校長、教頭、生徒指導主事等で組織。

検討から決定に至るまでの概要は以下の通りである。

R 2	浅羽中学校で、制服、校内服（ジャージ）の変更についての情報収集を開始
R 3	浅羽中学校で販売店や製造業者と情報交換を行う。 先に校内服の変更を本格的に検討する。
R 4. 6	制服課題検討協議会 参加者：各校の校長・生徒指導主事、袋井市教委 助言者：静岡大 特任教授、県教委 代表2名 内 容：各校の考えや状況の確認、課題の整理、今後のスケジュールの確認、助言者からのアドバイス
R 4. 1 0～	袋井市中学校 制服検討連絡会 目的の確認、市内でベースを統一することや、検討期間、組織などについて確認。 各組織の役割の確認、アンケートの実施、今後のスケジュール等について確認。
R 4. 1 2	アンケートの実施（小学校3年生～中学生、保護者、教職員） 現在の制服に対する意識、新しい制服に求めるものなど 選考委員会①（小中PTA、地域住民、教職員代表） アンケート結果、生徒の提案、委員長の講話、今後の計画等を受け、学区ごとに剃れぞれの立場から協議。→選考検討事項の焦点化
R 5. 2	選考委員会② 業者提案の選考、マスターメーカーの決定
R 5. 3	アンケートを実施（小学校3年生～中学校3年生、保護者、教職員） サンプル作成のため、デザインの選考
R 5. 5	各校で保護者向けに制服サンプル展示 サンプルをもとに代表生徒からヒアリング デザインの絞り込み（4モデルから2モデルへ）
R 5. 6	・アンケートを実施（小学校3年生～中学生、保護者、教職員）最終デザイン投票 ・選考委員会③ デザインの最終決定 ・新制服仕様書完成 → 他メーカーに新制服の仕様書提示 ・各販売店に向けて説明会を開催
R 5. 7～	・ネクタイ・リボンについて、サンプル展示後、生徒、教職員にアンケートで決定 ・各小中学校保護者へ新制服の移行について詳細説明 ・各メーカーサンプル作成

新制服に合わせて、更に校則の見直しをし、検討すべきことはないか、各校で今後進めていく。

Ⅲ 成果と課題

1 アンケートの実施

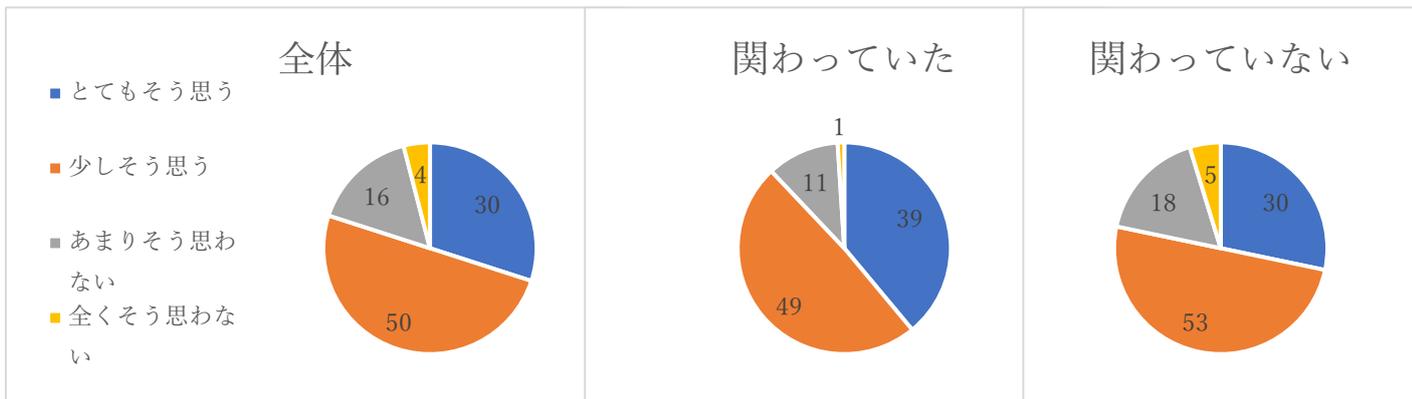
生徒の実態を知るために、令和6年7月にアンケートを実施した。6中学校の生徒を対象に、以下の項目について、「とてもそう思う」「少しそう思う」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の4択で回答してもらった。それを、校則の見直しに関わった生徒かそうでないかで分けて結果を分析した。

① あなたは校則の見直しに、生徒会、委員会、プロジェクト、実行委員、検討会などのメンバーとして、関わりましたか。

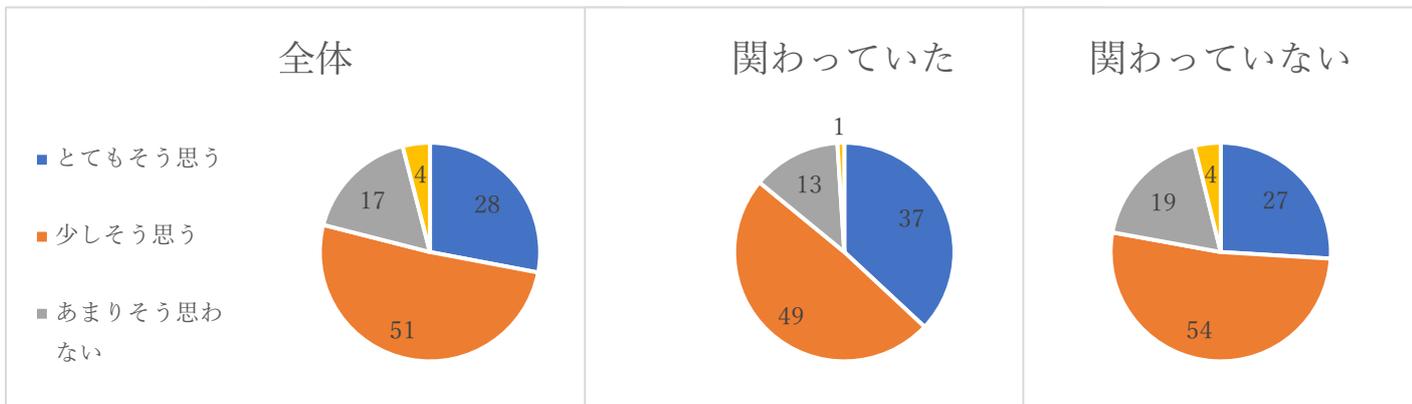
はい・・・22%

いいえ・・・78%

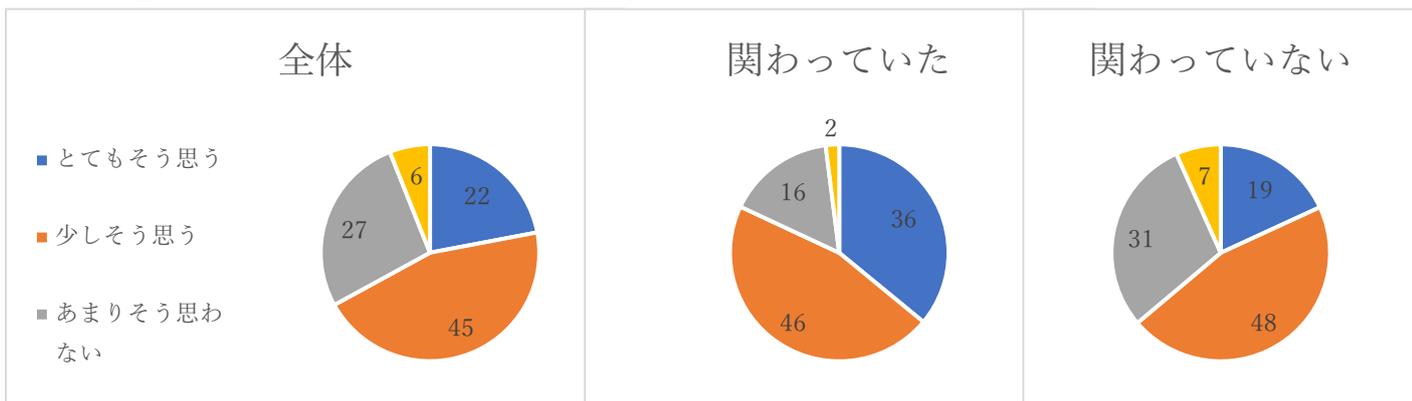
② あなたは、自分たち（生徒）の考えや意見で学校を変えることができますか。



③ あなたの学校の現在の校則は、あなたを含め、みんなが過ごしやすいものになっていると感じますか。



④ 今後、さらに校則を検討する場合に、あなたは校則の見直しに積極的に関わりたいと思いますか。



2 成果

- ・ アンケートより、校則見直しに主体的に関わった生徒の方が、自分たちの意見で学校を変えることができると感じていたり、今後も関わりたいという思いをもっていたりする割合が高い。関わった生徒のほうに高い満足度が見られることから、自分が関わったことで自分事として実感でき、変化の手応えや満足感を得ることができるといえる。
- ・ 生徒が関わって校則改正をすることで、みんなが過ごしやすい校則だと感じられていることもアンケートから分かる。今後も見直しを重ねていくことで更に満足度が高まることが期待できる。
- ・ どの学校でも組織を設けることで、校則改正に向けて少人数で話し合うことができ、また生徒と教師両方の意見を集約することができた。
- ・ 学校間で情報交換を行うことで、改正後の様子や出てきた意見等も聞くことができ、多少のリスクマネジメントをすることができた。
- ・ 実際に校則として記載する文言を考えたり、代表生徒が全校生徒や保護者、教師などに意見を聞いたりすることを通して、学校がどういう場であるかということや、校則の在り方など、学校生活に対して考えを深められた姿も見られた。

3 今後の課題

- ・ アンケートより、校則見直しに関わった生徒が「また関わりたい」と回答しているのに対し、関わらなかった生徒の多くは、今後も「あまり関わりたいくない」と回答している。主体的に関わった生徒と、そうでなかった生徒の差が、この質問では特に大きかった。どの生徒にも関わりたいと思わせることや、代表委員にならなくても、アンケートに答えただけで「関わった」と思えるような、意識付けなどが課題であると考えられる。
- ・ ある中学校では、共通して行ったアンケートから更に詳しく意見を聞いたところ、「これ以上見直すのは難しいのではないか」「関わろうとは思っていない」など、見直しに前向きではない生徒も多かった。改正はしなくても、常に見直すことは大切であることを伝えるとともに、小さなことから関わっていきこうと促していくことが大事である。
- ・ 校内での意見の集約、学校間の情報交換は定期的に行い、常に校則を見直す目ももっておく必要がある。生徒指導提要にあるように、「校則の内容は、社会通念に照らして合理的とみられる範囲内で、学校や地域の実態に応じて適切に定められる」ということや、「生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるもの」ということを念頭に置くことが大切である。生徒や保護者の意見に耳を傾けることは大切だが、教育的な意義をもつように、最後はしっかりと教師のフィルターを通して決定をしていく必要がある。
- ・ 校則改正に向けてのプロセスとして、何が必要で、どのような手筈を踏むべきかも検討していく必要がある。生徒指導提要の内容の解釈や、校則についての考え方によって、各校で異なることだとは思いますが、お互いに情報交換しながら、その範囲を逸しないようにすることは必要である。
- ・ 校則改正後、職員からは「線引きがしにくいから指導しにくい」という声が上がった。生徒指導提要にもあるように、「児童生徒の内面的な自覚を促し、校則を自分のものとしてとらえ、自主的に守るように指導」することができるように、指導の仕方や校則についての考え方を先生方へ繰り返し説明し、それを浸透させていく必要がある。

IV 参考文献

- ・ 生徒指導提要（改正版） 文部科学省

生徒会、中央委員会の話し合いの結果

「寒さ対策」という観点から話し合い

★中央委員会のまとめ★

- ・寒さ対策を考えると男子は制服、女子はジャージ登校でいいと思う。
- ・スカートの寒さ対策は、タイツやスパッツを履けば良いと思う。
→着替えるの場所はあるの？タイツやスパッツは履いたままでいいの？
- ・やはり不平等感はあるので全員がジャージ登校が良いと思う。
→制服とジャージの選択ができるようにしたい。

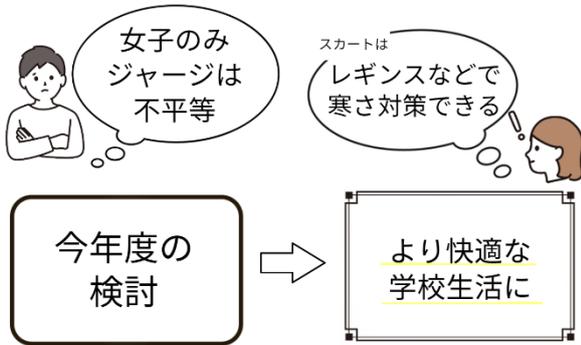
冬の登下校の服装について

昨年度は、
女子のジャージ登校を許可
(男子は、制服で登校をする)
実施期間：1月10日～2月24日



体調や寒さに合わせて調節をしてください

今後の冬場の登下校時の服装



Q1タイツまたはレギンスの着用に賛成でしょうか？反対でしょうか？

Q2更衣室がありませんが、良い解決方法はありますか？

Q3体育のときは着用してよいですか？

オンライン目安箱の投書より

生徒総会にて...
「生徒総会の内容や普段の学校生活で疑問に思っていること、ご意見があれば書いてください。」という問いに対して

髪型について

36件

- 例
- ・ツープロックを可能にしてほしい
 - ・ストレートパーマがなぜ校則違反なのか、校則違反の理由を書いてほしいです
 - ・髪型の校則をなくしてほしい

中央委員会の意見より

中央委員会にて...
「浅中生のしおりについてご意見を聞かせてください。」という問いに対して

- ・ストレートパーマ、ツープロック、整髪料、髪を縛るゴム、眉毛に手を加えるのは、**学業に支障がない**ので、許可してもいいと思います。
- ・**ぼさぼさのほうが清楚でない**と思うからストレートパーマはいいと思います。
- ・ツープロックなどの髪型は**個性を表すもの**だから別にしてもいいと思う。
- ・中学生らしくとは具体的に何なのかわからない。

浅中生のしおりページ第五号より
第五号
◎中学生らしく清潔で機能的な服装にしましょう
・服装は顔に合わない色としない。
・服装は顔に合わない色としない。それより良い服装を選ぶこと。
・髪を縛るゴムは華奢でない色とする。(黒、紺、茶、赤、白、グレー、ストレーパーマ、ツープ、ツープ等の髪型はしない。
・髪型は清潔感、清潔、セブスも禁とする。
・服装には、いつでも手を加えない(矯正しない、整髪料を塗らない)。

中央委員会の意見より

- ・**くせ毛で悩んでいる人もたくさんいるし**ストレートパーマをしたところで**学習に影響が出るものでもない**のでストレートパーマは自己判断にしても良いと思う。
- ・ツープロックは**清潔感が出る**と思うのでいいと思う。
- ・眉毛などは**ある程度整って**いようが**清潔感がある**と思う。
- ・**もともと白い毛が混じっている人も**いるので、そういう人からしたら着色なしは嫌かもしれません。**着色は黒はOK**にしてみるなどはどうでしょうか。
- ・大橋先生が言っていたように**他の学校や地域の人に聞く**のもいいと思いました。

などの意見が寄せられました。
また、「このままでいい」と思うという意見もありました。

くるぶしまで安全	丈	生徒たちで統一感がある						靴下・靴
白いと、兄弟のものと混じってしまう	白だと汚れが目立つ	部活などで土が目立つ	汚れが目立ちやすい	カラーバリエーションをふやす	靴下の色を多くする	黒や紺色などの目立たない色ならいいと思う		改善案
靴 体育のときに問題がないような靴であれば自由でいいと思う。(ヒールのある靴や革靴などはだめ)	落ち着いている異や紺でも学校生活に影響がないのではないかな	靴下の色は指定せずメーカーなどの柄は良いがキャラクターなどの派手な柄はダメ	色を自由にする	靴下 色、長さともに完全に自由で良いと思う。ただしパンプス用ソックスはだめ	ワンポイントはOK	5本指		課題
もし仮に「靴下の色が自由」となった場合に、どの色を選択するかアンケートを取った方がいいのではないかな?	色の規定だけでなく、「運動靴」という規定だけを残しておくのはどうか?	スニーカーと運動靴の区別を付けるのが難しい?	靴は今のままの方がわかりやすいかも?	靴下は単色で無地もしくはワンポイントの物とする。	靴は運動靴とする	厳冬のタイツは可とする。ただし、体育の時には脱く。	靴下の長さは、靴から見える長さとする	良い点

髪染め禁止	生徒達に統一感がある	前髪は目にかからない長さ	前髪の長さ					髪型・眉毛
パーマについて	整髪料の使用禁止	なぜそのルールが決めなのかが合理的に説明できるようにする(ポニーテール、ツープロック)	髪型の基準					改善案
生徒たちにどのような髪型にしたいかをアンケートし、決める	髪型の自由	肩につく長さだったら体育のときは結う	髪型は奇抜なものでは自由	女子の髪型は耳より上の位置でも良い	中学生として清潔感のある髪型と眉毛にする。	中学生として清潔感のある髪型、眉毛 → 整しい加工(大人、社会人、地域の人から見た時に買っては、先生方からの指導。		課題
眉毛の加工どうする? 規定に書かない?	女子の結ぶ位置、おくれ毛→記載しない	自分で考える。授業、学校に合わせたものにする。本当に禁止しなければいけないものは記載する。	自分で考える→どうしているかわからない子がいるかもしれない。困ってしまっている人があるのではないかな? 必要最低限の禁止事項のみ残す		禁止事項→脱色、染色、前髪は目にかからない、肩にかかる場合は縛る、整髪料の禁止	髪の色、顔面、健康面に支障がある。脱色、染色、顔面、健康面に支障がある。地域の方の印象。		良い点
								話し合いの経過
								R5年度案

